記者発表資料

平成２３年５月２０日
山形河川国道事務所

置賜地区で「最上川水防巡回パネル展」を開催

―――５月２３日南陽市を皮切りに

～　水防活動が地域を守ります　～

国土交通省では、出水期を前にした５月を「水防月間※」と定め、水害の未然防止・軽減のため、広報活動等を実施しております。
山形河川国道事務所では、５月２３日（月）より南陽市を皮切りに最上川沿川の置賜地区６市町において、水防に関する巡回パネル展を実施します。

１．実施期間、実施場所
期間：平成２３年５月２３日（月）～７月１日（金）
場所：下記のとおり

順番	市町名	会　　場	実　施　期　間
①	南陽市	南陽市役所１Ｆホール	5 月 23 日（月）～ 5 月 27 日（金）
②	川西町	川西町中央公民館ロビー	5 月 30 日（月）～ 6 月 5 日（日）
③	高畠町	高畠町中央公民館ロビー	6 月 6 日（月）～ 6 月 12 日（日）
④	長井市	長井市役所本庁舎ロビー	6 月 13 日（月）～ 6 月 17 日（金）
⑤	白鷹町	白鷹町中央公民館ロビー	6 月 20 日（月）～ 6 月 26 日（日）
⑥	米沢市	調整中	6 月 27 日（月）～ 7 月 1 日（金）

２．展示内容（裏面に例示）
・「羽越水害（昭和４２年８月発生)」等山形県内の水害の写真
・水防活動と水防工法の紹介
・水害への備えの啓発
・洪水ハザードマップ
※展示内容は会場の状況によって異なることがあります。

※水防月間とは
毎年５月を「水防月間」と定め、水防に対する国民の理解を深め広く協力を求めること、水防体制の強化を図ることを目的に、①水防に関する広報活動、②水防体制の強化、③河川管理施設の点検等を実施。主催は、国土交通省、内閣府、都道府県、市町村等。

＜発表記者会：山形県政記者クラブ＞

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所
山形市成沢西四丁目３－５５（TEL　023-688-8421）
副所長（河川）　山谷（やまや）　博志（内線204）
調査第一課長　　小松　洋亮（内線351）

最上水防巡回パネル展　展示予定パネル（例）







